

# 会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和5年3月22日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

出席者 委 員 委員長 針 谷 正 夫

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

内 海 まさかず 小久保 かおる 青 木 一 男

松 本 喜 一 梅 澤 米 満 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 氏 家 晃 福 富 善 明

福 田 裕 司 大阿久 岩 人 小 堀 良 江

白 石 幹 男 関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

---

事務局職員	事務局長	白 井 一 之	課 長	森 下 義 浩
	副 主 査	岩 崎 和 隆	主 査	村 上 憲 之
	主 査	岩 川 成 生	主 事	齊 藤 千 明

令和5年第1回栃木市議会定例会  
予算特別委員会議事日程

令和5年3月22日 午前10時開議 議場

- 日程第1 議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 令和5年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第5 議案第5号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 日程第6 議案第6号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 令和5年度栃木市平川産業団地特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和5年度栃木市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第9号 令和5年度栃木市下水道事業会計予算

---

◎開議の宣告

○委員長（針谷正夫君） ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○委員長（針谷正夫君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

◎議案第1号～議案第9号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長（針谷正夫君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号から日程第9、議案第9号までの議案9件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、2月24日に開催されました当委員会においてそれぞれ所管の分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、小久保かおる委員。

〔総務分科会分科会長 小久保かおる君登壇〕

○総務分科会分科会長（小久保かおる君） 予算特別委員会総務分科会長の小久保かおるであります。

ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月6日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算1件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、総合政策部所管についてであります。審査の過程では、蔵の街市民ギャラリー使用料に関し、今年度の使用料の実績を質したのに対し、令和4年度については、現時点で16万1,600円の歳入となっている。利用日数は87日であり、率にすると28.25%という状況であるとの答弁がありました。

また、施設の年間管理費を質したのに対し、管理運営費として約250万円、管理委託料として約160万円、不動産賃借料として約240万円が主なものであるとの答弁があり、これを受けて、本施設は蔵の街の中心に位置しているが、市民ギャラリーとして多くの歳入が見込めない中で、費用対効果を考えると、この利用方法が適正なのか正直分からない部分がある。今後、利用日数が増えるとともに、歳入が少しでも増加する取組について検討していただきたいとの要望がありました。

また、外国人住民支援事業交付金に関し、前年度と比較して予算が増額となった理由を質したのに対し、現在、外国人住民への支援として支援員を1名採用しているが、来年度については本交付

金を活用し、さらに2名増員したいと考えているとの答弁がありました。

また、総合政策課一般経常事務費に関し、東京サテライトオフィスの概要を質したのに対し、東京圏の人や企業に対して本市の魅力を発信し、新たな関係を構築しながら市内企業との結びつきを推進し、企業誘致や事業連携等による交流人口の増加など移住促進につなげられる取組を進めるために設置するものであるとの答弁がありました。

また、ふるさと応援寄附事業費に関し、インターネットシステム使用料の内容を質したのに対し、ふるさとポータルサイトの利用に関するものであり、現在、本市が利用しているものは、ふるさとチョイス、ふるなび、楽天、さとふる、ANAの5社であるとの答弁がありました。

また、防災ラジオ販売収入等（危機管理課）に関し、今年度の販売実績と来年度の販売見込み台数を質したのに対し、今年度については、1月末時点で19台を販売している。年度により販売台数は異なるが、令和5年度については目標としている30台分の予算を計上したところであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、経営管理部所管中、庁舎管理費に関し、ウクライナ情勢の影響など様々な理由で電気料金の値上げが続いているが、これらの状況を踏まえた予算編成となっているのかと質したのに対し、今後における電気料金等の値上げについては不透明な部分もあるが、ある程度高騰分を見込んだ形での予算計上となっているとの答弁がありました。

また、ゴルフ場利用税交付金に関し、予算額の算定基準を質したのに対し、県が徴収するゴルフ場利用税のうち、10分の7に相当する額が市町に交付されるものであり、これまでの実績を考慮した形で来年度予算を計上しているとの答弁がありました。

また、不用品売払収入に関し、インターネット公売の予定件数を質したのに対し、令和5年度については、消防ポンプ車3台、消防可搬ポンプ車1台、水槽付消防ポンプ車1台、救急車1台、霊柩車バス2台の合計8台の公売を予定しているとの答弁がありました。

次に、地域振興部所管中、定住促進支援事業費に関し、前年度予算に比べて減額となった理由を質したのに対し、令和元年の台風災害やコロナ禍による影響、また世界情勢の悪化による半導体不足や資材価格の高騰などにより、住宅建設に遅れが生じている。このことにより、定住促進に関する補助金について毎年若干の執行残が出ていることから、改めて予算を精査の上、減額したところであるとの答弁がありました。

また、渡良瀬遊水地活用促進事業費に関し、恋人の聖地プロジェクト参画負担金の内容を質したのに対し、負担金を納めることにより、恋人の聖地のホームページ上に栃木市が紹介されるとともに、恋人の聖地のロゴマークを無料で使用することが可能となる。また、関連事業を実施する際に有利な交付金が活用できることなどが挙げられるとの答弁がありました。

また、中型バスラッピング事業費（藤岡地域会議）に関し、事業の概要を質したのに対し、藤岡地域の魅力を広げるため、藤岡総合支所にある中型バス全面にラッピングを行うというものである。

デザインについてはこれから検討することとなるが、現時点では、主に渡良瀬遊水地や三疊山などのデザインを考えており、市内はもとより市外においてもバスを活用し、本市の魅力を発信していきたいとの答弁がありました。

また、結婚新生活支援事業補助金に関し、1件当たりの補助金額と申請期間を質したのに対し、新婚世帯に対し住居費として最大30万円を助成しており、その申請期間については、婚姻後1年間となっているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、消防本部所管中、北部分署整備事業費に関し、本体工事を実施する時期を質したのに対し、令和7年8月頃を予定しているとの答弁があり、これを受けて、北部分署を建設するに当たり、都賀分署と西方分署の耐震診断を実施する必要性を質したのに対し、両施設は旧耐震基準により建築されたものであり、その後昭和56年に新耐震基準が定められたが、この基準によると耐震性が不足していると思われる。耐震診断の結果にもよるが、仮にI s 値が0.3未満の場合は、地方債の充当率が90%となり、また交付税措置が3分の2という有利な財源措置となるため、財政部局と協議の上、耐震診断を実施することとしたとの答弁がありました。

また、119番外国人電話通訳事業費に関し、事業の概要を質したのに対し、119番の通報時や救急現場等において、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人の方に対し、通訳センターを介した三者間で同時通話を行うというものであるとの答弁があり、これを受けて業務の委託先を質したのに対し、NTTタウンページという業者に依頼しており、現在、21か国語の対応が可能となっているとの答弁があり、さらにこれを受けて、外国人の方にとって安心できるシステムだと思うので、引き続き丁寧な対応をお願いしたいとの要望がありました。

なお、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の質疑はありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 次に、民生分科会分科会長、白石幹男委員。

〔民生分科会分科会長 白石幹男君登壇〕

○民生分科会分科会長（白石幹男君） おはようございます。予算特別委員会民生分科会長の白石幹男でございます。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月7日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算5件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、生活環境部所管についてであります。審査の過程では、ふれあいバス運行事業費に関し、停留所の設置基準を質したのに対し、交差点付近であれば横断歩道からの距離等の設置基準があり、国土交通省の指導の下、位置を決めているとの答弁があり、これを受けて、地元自治会の要望により停留所の位置を変更することは可能かと質したのに対し、令和7年度に事業の見直しを予定して

いるので、自治会からの要望等を踏まえ、設置の際の参考とさせていただきたいとの答弁がありました。

また、防犯灯維持管理事業費に関し、電気料金高騰の影響を質したのに対し、令和5年度は1灯当たり1月の電気料を172円で計算しており、昨年度と比べると光熱水費全体で約600万円の増額となっているとの答弁がありました。

また、水質調査事業費に関し、調査対象箇所数を質したのに対し、河川の水質調査が28地点、地下水の水質調査が17地点であるとの答弁があり、これを受けて、調査回数を質したのに対し、河川の水質調査が年2回、地下水は年1回であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、調査結果に問題があった場合の対応を質したのに対し、過去に例はないが、危険な物質が検出された場合は、使用しないように周知を行うとの答弁がありました。

また、地域クリーン推進事業費に関し、不法投棄の監視体制を質したのに対し、栃木地域の吹上・寺尾地区と都賀・西方地域を北部、吹上・寺尾地区を除く栃木・大平地域を中部、藤岡・岩舟地域を南部とする3地区を、各地区2名の監視員が巡回し、不法投棄の回収を行っている。令和3年度は、北部で31件、7.9立方メートル、中部で81件、31.9立方メートル、南部で58件、24.1立方メートルの回収があり、市内全域で170件、63.9立方メートルの回収量であったとの答弁があり、これを受けて、不法投棄への対応を質したのに対し、監視員が巡回しているが、不法投棄は夜の時間帯に行われることが多く、なかなか目が行き届かないところを狙われるため、不法投棄に対しての看板や監視カメラの貸出しを行い、予防に努めているとの答弁がありました。

また、衛生センター施設整備事業費に関し、予算の内容を質したのに対し、令和12年度までにし尿処理施設の建て替えを予定しており、令和5年度は施設整備基本構想の策定に係る業務委託を行う予定であるとの答弁があり、これを受けて、新規施設の処理能力を質したのに対し、市内全域のし尿と浄化槽の汚泥を処理できる施設を想定しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、保健福祉部所管中、シルバー人材センター補助金に関し、現在の売上高を質したのに対し、令和元年は約4億9,000万円で、令和3年度は約4億6,000万円であり、約3,000万円減少しているとの答弁があり、これを受けて、減額の理由を質したのに対し、受注件数は、令和元年度が1万597件、令和3年度が1万296件であり、新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向にあると考えられるとの答弁がありました。

また、生活保護費支給費に関し、受給人員の推移を質したのに対し、令和4年4月1日現在の保護世帯数は1,143世帯、受給人員は1,389人で、令和5年2月1日現在では1,129世帯、受給人員は1,363人である。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う様々な給付金や貸付金の制度により、栃木市の生活保護世帯数は若干減少している状況にあるが、給付金等の制度が終了してきている現状と物価高の影響もあり、状況を注視しながら対応していきたいとの答弁がありました。

また、母子保健事業費に関し、2歳児歯科健診が集団から個別となる経緯を質したのに対し、1歳6か月児健診から3歳児健診の間う歯の罹患率が増加する傾向にあることから、かかりつけ医を持つことで、幼少期からの予防歯科を強化するためである。歯科医師会と協議し、令和5年度から実施する予定であるとの答弁があり、これを受けて、個別健診への変更に伴う受診率の低下を質したのに対し、受診率は課題であり、未受診者には連絡する等の勧奨を行うとの答弁がありました。

また、急患センター管理運営委託事業費に関し、現在の診療状況を質したのに対し、現在の急患センターは、新型コロナウイルスやインフルエンザの影響で発熱外来の患者が多くなっている。一時期よりも減少傾向にあるが、感染防止対策のため、車の中で検査を行っている状況であるとの答弁があり、これを受けて、とちぎメディカルセンターとの連携を質したのに対し、とちぎメディカルセンターは急患センターの補完的な役割を担っており、急患センターで重症の患者が発生した場合、二次救急としてとちぎメディカルセンターしもつがと連携を図りながら診療を行っているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、こども未来部所管中、学童保育施設整備事業費に関し、大平西学童保育の現在の状況を質したのに対し、大平西学童保育は、学校敷地内の専用建物に1クラスと、学校から歩いて約500メートル離れた大平西公民館の1室に1クラスの計2クラスで運営している状況である。大平西小学校は児童数が増えており、空き教室がない状況であるため、新築による整備を行いたいとの答弁があり、これを受けて、建設予定地を質したのに対し、学校敷地内の既存施設の隣接地を考えており、2クラス分を確保する予定であるとの答弁がありました。

また、会計年度任用職員人件費（保育課）に関し、公立保育園の職員数を質したのに対し、令和5年2月現在では、会計年度任用職員の保育士が164名、正規職員の保育士が98名であるとの答弁があり、これを受けて、今後の任用方針を質したのに対し、毎年職員課に対して正規職員の保育士を多く採用するように要望しているとの答弁がありました。

また、いまいずみ保育園管理運営費から認定西方なかよしこども園運営費までの10施設の各予算に関し、賄材料費と光熱水費の市の負担割合を質したのに対し、全額市の負担であるとの答弁があり、これを受けて、物価高騰を考慮した予算編成となっているのかと質したのに対し、物価高騰を考慮し、それぞれ令和4年度よりも上積みして予算を要求しているとの答弁がありました。このほかにも若干質疑応答がありました。

次に、議案第2号 令和5年度栃木市国民健康保険特別会計予算であります。

審査の過程では、国民健康保険税に関し、医療給付費分に係る現年課税分と滞納繰越分の収納率の見込みを質したのに対し、現年課税分が90.7%、滞納繰越分が19.0%であるとの答弁がありました。

また、出産育児一時金支払経費に関し、出産育児一時金の金額と支給件数を質したのに対し、出産1件につき50万円で、84件を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、議案第3号 令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算であります。

審査の過程では、特別徴収保険料及び普通徴収保険料現年度分に関し、収納率の見込みを質したのに対し、特別徴収は100%、普通徴収は98%であるとの答弁があり、これを受けて、短期被保険者証の交付者数と割合を質したのに対し、令和3年度末で24名、令和4年8月の更新時点で62名であり、全体に占める割合は令和3年度末で0.1%であるとの答弁がありました。

次に、議案第4号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算であります。

審査の過程では、第1号被保険者保険料に関し、現年度分における特別徴収保険料、普通徴収保険料及び滞納繰越分普通徴収保険料の収納率の見込みを質したのに対し、現年度分の特別徴収は100%、普通徴収は93%であり、滞納繰越分については、調定額に対して27%であるとの答弁がありました。

次に、議案第5号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算であります。

本案については、質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査概要を申し上げ、予算特別委員会民生分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 次に、産業教育分科会副分科会長、小太刀孝之委員。

〔産業教育分科会副分科会長 小太刀孝之君登壇〕

○産業教育分科会副分科会長（小太刀孝之君） 改めまして、おはようございます。予算特別委員会産業教育分科会副分科会長の小太刀孝之であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月8日、委員全員の出席の下に開催し、送付された当初予算2件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局所管についてであります。審査の過程では、横山郷土館使用料に関し、今年度と比較し使用料が減額となった理由を質したのに対し、今年度中に横山郷土館の年間パスポート券の申請が24件あったため、その分を減額しているとの答弁があり、これを受けて、年間パスポートにより約50万円、率にすると23%の使用料が減っているが、入館者を増やす施策は考えているのかと質したのに対し、季節に応じたイベントを開催するほか、飲食スペースについても現在検討を行っているとの答弁がありました。

また、新規就農支援事業費に関し、予算額が倍増している主な要因を質したのに対し、国の補助メニューが増え、年間150万円が5年間支払われる補助金のほか、施設整備費用として1,000万円補助できるメニューが追加されたことに伴い、市がその1割を補助するためとの答弁があり、これを受けて、補助金の交付見込みを質したのに対し、3経営体に850万円を支払う予定であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、手厚い補助金となっているので、ぜひ新規就農者には周知を図っていただきたいとの要望がありました。

また、栃木県南地方卸売市場事務委託費に関し、今後の市場の在り方を質したのに対し、本市は市場利用者も多く、廃止になると小規模小売店は仕入れに困ってしまうので、市場の継続に向けた取組を進めていきたいとの答弁があり、これを受けて、無駄な税金をつぎ込むことのないように、検討を進めていただきたいとの要望がありました。

また、環境保全型農業直接支払交付金に関し、予算増額の理由を質したのに対し、環境保全型農業に取り組む農地が増えたためであるとの答弁があり、これを受けて、対象となる農家の件数を質したのに対し、個人が4件、法人が2件の合わせて6経営体であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、今後の取組方針を質したのに対し、環境保全型農業は収穫量が減り、手間もかかることから積極的な取組は難しいところではあるが、地球温暖化防止や生物多様性の保全等につながることから、少しでも取り組む農家を増やしていきたいとの答弁がありました。

また、田んぼダム整備事業委託費に関し、本年度と来年度の整備計画を質したのに対し、今年度の整備計画は41ヘクタールであり、来年度についても新規で50ヘクタールの整備を計画しているとの答弁があり、これを受けて、事業の迅速な取組を質したのに対し、田んぼダムの設置は各土地改良区に協力をお願いしているので、一度に増やすことは難しいが、県や国の補助事業も確認しながら進めていきたいとの答弁があり、さらにこれを受けて、できれば水害のあったところを重点地域に指定して、優先的に整備を進めていただきたいとの要望がありました。

また、森林経営管理事業費に関し、業務委託の範囲及び面積を質したのに対し、経営管理権集積計画作成業務委託料については西方町真名子地区の24ヘクタール、森林経営管理間伐業務委託料については星野町の5ヘクタールを予定しているとの答弁があり、これを受けて、地権者数を質したのに対し、広い面積を所有している地権者を対象にしており、西方町は3名、星野町は1名であるとの答弁がありました。

また、部屋南部地区かんがい排水事業負担金に関し、事業の進捗状況を質したのに対し、平成30年度から令和3年度にかけては用地買収、設計、測量、調査業務を行っており、本年度から排水樋管を堤防の下に通す工事に着手したとの答弁があり、これを受けて、来年度の工事内容を質したのに対し、来年度はポンプの製作、建屋の建設工事に着手する予定であり、樋管工事がメインとなるとの答弁があり、さらにこれを受けて、部屋地区は本市で一番土地が低いところなので、早期の完成を目指していただきたいとの要望がありました。

また、インバウンド事業費に関し、予算の内訳を質したのに対し、Wi-Fiの使用料が38万1,000円、1日パスポート発行事業委託料が26万4,000円であるとの答弁があり、これを受けて、1日パスポートの発行枚数を質したのに対し、令和3年度までは紙で発行していたが、現在はスマートフォンでQRコードをかざして利用できるようになった。令和3年度はアクセス数が311件あり、利用者は9名で、イタリア人2名のほか、オーストラリア人やアメリカ人からも利用があったとの答弁がありました。

また、ナラ枯れ被害緊急対策事業費に関し、本年度の実績と来年度の見込み件数を質したのに対し、今年度は320本を予定しているが、そのうちの一部、20本程度は来年度に繰り越す予定である。そのほかに来年度は125本程度の駆除を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、倍の予算額で駆除する本数が減っている理由を質したのに対し、施工しにくい場所で駆除することから、1本当たりの駆除単価が上がっているためであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、県内でも被害が拡大しているが、近隣自治体との連携はどのように図られているのかと質したのに対し、県の県南環境森林事務所が中心となって会議を開催しており、その中で境界部分の駆除について情報交換を行っているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、教育委員会事務局所管中、学校防犯対策事業費（都賀地域会議）に関し、防犯カメラの設置予定台数を質したのに対し、合戦場小学校が4台、家中小学校が2台、赤津小学校が4台の合計10台であるとの答弁があり、これを受けて、昨年度は西方地域で2つの小学校に設置されたが、ほかの地域における設置状況はどのようになっているのかと質したのに対し、現在、小学校では栃木中央小学校など9校、中学校では大平中学校など5校に設置しているとの答弁があり、さらにこれを受けて、学校ごとに差異があってはならないと考えるので、しっかりと計画を立てて全ての学校に設置していただきたいとの要望がありました。

また、会計年度任用職員人件費（学校教育課）に関し、増員となっている教育支援相談員等の内訳を質したのに対し、教員業務支援員、いわゆるスクールサポートスタッフを増員するというものであり、現在、市費で雇用している2名のほか、来年度は県からの補助金でさらに14名雇用するとの答弁があり、これを受けて、人数が増えるのに予算額が同じなのはなぜかと質したのに対し、現在雇用している2名は7時間勤務であり、来年度からは16名に増えるが、勤務時間は3時間に減るため、報酬の総額は変わらない見込みであるとの答弁がありました。

また、外国語指導助手、いわゆるALTについて2名増員となった理由を質したのに対し、ALTとのチームティーチングの授業は、児童生徒が外国語を学ぶに当たって重要な機会と捉え、多くの子供たちに提供できるようにするためであるとの答弁があり、これを受けて、なぜ以前減らしたALTを今度は増員するのかと質したのに対し、ALTのマンパワーは必要なものと考えており、ICTを活用した教育を進めていくこととのバランスを図りつつ、来年度は増員することにしたとの答弁があり、さらにこれを受けて、1校に1名の配置には程遠い状態である。最終的にどこまで増やす見込みなのかと質したのに対し、1校に1名となると授業時間数の問題もあり、全ての外国語の授業でチームティーチングを行うと教職員の負担が増えるため、バランスを見ながら配置していきたいとの答弁がありました。

また、小学校就学援助事業費に関し、対象者を拡大することだが、どのような要件になるのかと質したのに対し、現在は対象となる世帯の所得を生活保護基準額の1.2倍と定めているが、来年度は1.3倍に引き上げる予定であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、基準は国で定めてい

るのかと質したのに対し、市独自の基準であるとの答弁がありました。

また、部活動地域移行事業費に関し、モデル事業における指導者の人数と部活動数を質したのに対し、6名の指導者が吹上中学校と大平中学校で部活動の指導を行う予定であり、吹上中学校ではハンドボールと卓球、大平中学校では陸上とバドミントンを指導する予定であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、しっかりと地域に移行できるよう取り組んでいただきたいとの要望がありました。

また、小学校及び中学校コンピュータ管理費に関し、児童生徒に貸し出しているタブレットの修理は、個人が有償で行うのかと質したのに対し、タブレット修理に関する個人の負担については各学校で判断しており、保護者の理解を得た上で、個人の負担をお願いしている場合もあるが、過失や不注意による修理については市で負担している。あくまでも貸出ししているものなので、大切に使用していただくようお願いしているとの答弁があり、これを受けて、学校によって判断のばらつきが出ないようにお願いしたいとの要望がありました。

また、学校給食事業費に関し、昨今の電気料高騰の影響を踏まえると、この予算額では足りないのではないかと質したのに対し、光熱水費については、昨年12月補正額を基に積算しているとの答弁があり、これを受けて、燃料費については価格が落ち着いていると思うが、なぜ光熱水費と同様に3割増額としているのかと質したのに対し、燃料費はガス代が主であり、7月に入札して単価契約を結んでいる。ウクライナ情勢等の影響もあるので、来年度の予算単価も上げたところであるとの答弁がありました。

また、賄材料費は1割増額で足りるのかと質したのに対し、野菜については時期のものを使用しているので、ある程度安定的に仕入れることができるが、調味料や加工食品の価格を安定させることは難しいところである。来年度の予算額については、物価高騰対策分として約6,300万円を市費で負担している。これ以上の物価高騰分については、都度対応していくとの答弁があり、これを受けて、家庭に負担を求めずに、質を落とすことなく給食を提供できるのかと質したのに対し、地産地消についても約390万円を予算計上しているが、個人に負担が及ばないように取り組んでいくとの答弁がありました。

また、小学校運営費及び中学校運営費に関し、小学校の光熱水費が今年度と比較して2.35倍、中学校が2.11倍、両方合わせると約2億3,600万円増えているが、電気料金の契約を見直すなど有効な手立てはないのかと質したのに対し、電気料金については今年度3月末まで管財課が一括して大規模契約をしており、そのまま継続することになると思われるとの答弁があり、これを受けて、学校照明のLED化や空調設備の更新を前倒ししてでも、使用電力の削減に対応していただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第6号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算であります。

本件については、質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査概要を申し上げ、予算特別委員会産業教育分科会分科会長報告を終わります。

〔9番 針谷育造君出席〕

○委員長（針谷正夫君） 次に、建設分科会分科会長、坂東一敏委員。

〔建設分科会分科会長 坂東一敏君登壇〕

○建設分科会分科会長（坂東一敏君） 予算特別委員会建設分科会長の坂東一敏であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月9日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算4件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、都市建設部所管についてであります。審査の過程では、確認申請等手数料に関し、民間における建築確認申請の実施割合を質したのに対し、令和3年度においては、全体で927件の確認済証の交付があり、その内訳は市が201件、民間が726件となっており、民間での実施割合は78%であるとの答弁がありました。

また、市有建築物定期点検業務委託費に関し、対象となる市有施設の数に質したのに対し、学校施設を除いた対象施設数は111施設、175棟であるとの答弁があり、これを受けて、業務の発注方法を質したのに対し、栃木、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟といった地域ごとに分割した形で発注しているとの答弁があり、さらにこれを受けて、分割ごとの発注量を質したのに対し、およそ10施設、15棟程度を基本としているとの答弁がありました。

また、道路台帳整備委託事業費に関し、道路台帳ではどのような情報が確認できるのかと質したのに対し、市道の幅員や舗装の構成、また境界協定締結に関する内容や開発許可に関する情報など、道路に関する情報についてはおおむね確認できる内容となっているとの答弁がありました。

また、ブロック塀等撤去改修工事費補助金に関し、事業内容と1件当たりの補助金額に質したのに対し、建築基準法の道路や通学路に面するブロック塀で安全基準に適合していないものについて、撤去費用や改修費用等を補助するものである。補助金の上限額は、建築基準法の道路に面するところで15万円、通学路に面するところで20万円となっているとの答弁があり、これを受けて、申請実績に質したのに対し、令和3年度においては、建築基準法による道路関係で6件、通学路関係で2件の申請があったとの答弁があり、さらにこれを受けて、申請件数が少ないのは補助金額が低いことも関係していると思われる。子供の安全を守るためにも補助金の増額を検討していただきたいとの要望がありました。

また、雨水・浸水対策事業費に関し、施設整備の内容に質したのに対し、主なものとしては、巴波川と旧赤津川の合流部の調節池整備に伴う詳細設計、その上流の箱森町地内における調節池整備工事、片柳町2丁目地内の東郷堀川調節池における用地取得及び詳細設計、永野川に関する部分と

して平井町・菌部町4丁目地内で整備を行っている調節池強制排水ポンプ施設の詳細設計及び工事、栃木農業高等学校東側遊休地に整備予定の調節池の用地取得及び詳細設計を予定しているとの答弁があり、これを受けて、現在の施設整備状況を質したのに対し、旧赤津川上流における箱森町地内の放水路及び永野川における菌部町・平井町地内の調節池の整備を実施しており、両事業ともに来年度の出水期までには工事が完了する見込みであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、全体から見た進捗率を質したのに対し、令和4年度末日までで約8%の進捗率となり、令和5年度の事業実施によりおおむね16%の進捗率となることを見込んでいるとの答弁がありました。

また、栃木総合運動公園施設整備事業費に関し、陸上競技場改修工事の内容を質したのに対し、第2種公認陸上競技場の基準を満たすための工事であり、グラウンド走路及びフィールド内のゴムチップ舗装の修繕と、現行規定に沿った走路幅とするための全面的な切削オーバーレイを予定しているとの答弁があり、これを受けて、必要な物品等の予算措置を検討していただくとともに、第2種公認の陸上競技場としてしっかりと活用が図られるよう取り組んでいただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

なお、上下水道局所管の質疑はありませんでした。

次に、議案第7号 令和5年度栃木市平川産業団地特別会計予算であります。

本案については、質疑はありませんでした。

次に、議案第8号 令和5年度栃木市水道事業会計予算であります。

審査の過程では、来年度実施予定の水道料金の減免について予算にどのように反映されているのかと質したのに対し、減免に際し一般会計から4億2,000万円の補助金が繰り入れられるが、そのうちの1,200万円がシステム改修等に充てられ、残りの4億800万円については、利用者から徴収する料金に代えて給水収益として、一般会計から繰り入れるというものであるとの答弁がありました。

また、老朽管更新事業費に関し、残存する石綿管の長さを質したのに対し、令和4年度末で約2.7キロの残存距離があるが、令和5年度の布設替えにより市全域の石綿管の布設替えが完了する予定であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第9号 令和5年度栃木市下水道事業会計予算であります。

本案については、質疑はありませんでした。

以上、分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会建設分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 以上で各分科会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石幹男委員。

〔白石幹男委員登壇〕

○委員（白石幹男君） 27番議員、日本共産党の白石幹男でございます。私は、議案第1号、2号、3号、4号について反対の立場で討論いたします。

議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算についてであります。新型コロナウイルスのパンデミックが始まって丸3年が経過しました。ここのところ落ち着きを見せておりますが、この先どうなるのか見通せない状況であります。さらに、追い打ちをかけるようにロシアのウクライナ侵攻により、世界的な食料危機、エネルギー危機が起こり、物価高騰が襲いかかりました。市民の暮らしと営業、地域経済がますます厳しくなるのは明らかであります。

こうした中、岸田自公政権はというと、国会、国民の声も聞かず、大軍拡・増税路線を打ち出し、エネルギー問題でも原発の増設、老朽原発の再稼働という原発回帰に突き進もうとしております。喫緊の課題である物価高騰対策、少子化対策に対しては、掛け声だけであり、具体的な対策は見えておりません。このような状況の中で、地方自治体には住民の暮らしと福祉をよくするという自治体の本来の仕事をするのが求められております。物価高騰で暮らしと経営が大きな打撃を受け、地域経済の深刻な状況になっているときだからこそ、この本来の役割を果たすことが求められておりますが、令和5年度の予算を見ますと、市民の命と暮らし、営業を守るために十分な予算措置が取られているとは言い難いと言わざるを得ません。

総務費関係では、デジタル化の推進、マイナンバーカードを強制的に取得させるためのマイナポイント事業には、大きな問題があるということを指摘しておきたいと思っております。国は、デジタル関連法を成立させ、デジタル化を推進しております。今議会には個人情報保護関連の議案が上程されておりますが、その一環であります。問題点として、行政が持っている膨大な個人情報を本人の同意なしに第三者への提供が可能とされ、プライバシー侵害が拡大すること。また、国と自治体の情報システムの共同化、集約の推進により、住民サービスの画一化・簡素化が進み、自治体独自の施策ができにくくなり、住民サービスの後退につながるなどが危惧されており、行政のデジタル化は慎重に進めるべきであることを指摘しておきたいと思っております。

次に、会計年度任用職員の雇用継続と処遇の問題であります。会計年度任用職員制度が導入されて3年目を迎えました。過去2回は公募によらず任用できたために、雇い止めという問題は起きませんでした。今回は公募による任用となるために、雇い止めになるケースも出てくるわけであり、雇用が不安定、しかも低賃金であります。こうした働き方が少子化の最大要因になっているにもかかわらず、自治体自らが雇用不安定、低賃金という働き方を推進していることは大きな矛盾であり、改善を求めておきます。

民生費関係では、少子化対策が喫緊の課題であります。思い切った子育て支援を実行することが求められておりますが、今回の予算にはこれといったものは見当たりません。大川市長は、給食費

の無償化拡大を公約しております。市民への約束であるならば、実現に向けての具体的な工程を示すべきであります。保育の問題では、送迎バスへの園児の置き去り事件や、園児への虐待事件が大きなニュースとなりましたが、その背景には保育士の多忙さ、過重負担があると言われております。保育士の配置基準は長年変わっておりません。国が責任を持って見直すべきであります。市としても保育士を増やし、余裕ある保育環境を整えるべきであります。会計年度任用職員、いわゆる非正規の保育士が6割を超える状況は異常であります。保育士の質を上げるという点からも、正規保育士の拡充を求めていると思っております。

農業関係では、ロシアのウクライナ軍事侵攻によって世界的な食料不足に陥っております。この日本においても、飼料や肥料の高騰で、特に畜産、酪農は厳しい経営状況になっております。岸田政権は、国民の命を守るためとして、5年間で43兆円もの大軍拡に突き進もうとしております。国民の命を守るというのであれば、37%まで落ち込んでいる食料自給率を上げるために43兆円使えと言いたい。今、日本の農業は瀬戸際に立っております。就農人口の減少、農業者の高齢化、今こそ農政の大転換を図るべきであります。市としても農業を基幹産業として位置づけ、農業予算を思い切って拡充すべきであります。農業後継者の育成、地産地消の推進、新規就農者へのさらなる支援の拡充を求めていると思っております。

産業政策では、相変わらず産業団地開発による企業呼び込み型の産業政策であります。地域経済を活性化させるためには、地域内でお金を循環させる地域内経済循環型に転換すべきであります。地元企業、地場製品の支援強化、CO<sub>2</sub>削減の観点から、再エネの推進、電力の地産地消の推進を求めていると思っております。

教育関係では、就学援助において、準要保護の対象を生活保護基準の1.3倍に拡充したことについては評価したいと思います。制度の周知徹底を求めていると思っております。子供の貧困が進む中で、経済的理由で教育を受ける権利が奪われてはなりません。給付型の奨学金制度などの拡充を求めていると思っております。外国語指導助手、ALTを2名増員しましたが、グローバル教育を推進していくというならば、全校配置を目指し、さらなる拡充を求めていると思っております。

以上、何点か代表的な問題点を指摘し、一般会計に対する反対討論といたします。

次に、議案第2号 令和5年度栃木市国民健康保険特別会計予算についてであります。今年度の予算に対しては、保険財政調整基金を取り崩し保険税を引き下げ、1世帯当たり年間2万3,000円ほどの負担軽減となるということで、予算には賛成しました。しかし、軽減されたとはいえ、まだまだ高い保険税であります。40代夫婦、子供が2人、給与収入が400万円の世帯で国保税を試算しますと、年間45万円にもなり、高額な負担であります。また、協会けんぽなどほかの医療保険にはない均等割、平等割という課税制度があり、特に均等割は収入のない子供にも課税されるなどの問題があり、来年度の予算に対しては反対したいと思います。

国民健康保険は、以前は自営業や農業者などが主な加入者でありましたが、現在は非正規の労働

者や年金生活者など低所得者が加入者であります。本市においても、所得100万円以下が68%を占めているという状況であります。市民から、国保税が高過ぎて払い切れないという声上がるのは当然のことです。国保税が高くなっている最大の要因は、国が国庫補助を減らしてきたことにあります。全国知事会は国庫負担の増額を求めています、市としても国に対し要望していただきたいと思えます。それと同時に保険財政調整基金を取り崩し、国保税を引き下げるべきであります。特に子供の均等割については、早急に半額にし、将来的には廃止することを求めています。

それから、滞納者に対する事実上の保険証の取上げとなる資格証明書の発行の問題であります。保険税を払えない人が医療費を全額負担できるはずもなく、診療の抑制や中断をせざるを得ません。受診が遅れて重症化し、手後れになる事例も頻発しているのです。こうした現状を深刻に受け止めるべきであります。国民健康保険は社会保障及び国民保健の向上を目的とし、国民に医療を保障する制度であります。国民に医療を保障する制度が、人権や命を脅かすものとなってはなりません。人道的観点から、資格証明書の発行はやめるべきだということを強く求めています。

以上の点から、国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

次に、議案第3号 令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。後期高齢者医療保険制度は、75歳以上の高齢者を別枠の医療保険制度に囲い込み、高齢者に際限のない負担増と差別医療を押しつける最悪の制度であります。2008年の制度導入以来、7回にわたる保険料値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する最大要因となっております。制度がスタートした際に導入された保険料の軽減措置、特別軽減を打ち切り、低所得者の高齢者は大幅な保険料の引上げが押しつけられました。さらに、後期高齢者の医療費負担を1割から2割負担に引き上げる高齢者医療費2倍化法が可決され、昨年10月から実施となりました。2倍化の対象となるのは、75歳以上で所得が一定額を超える約370万人、1人当たりの負担増は年間5万円を超えと言われております。

その上、岸田政権は出産育児一時金を42万円から50万円に引き上げる財源として、後期高齢者医療制度が捻出することを閣議決定しました。物価高騰で大打撃を受けている高齢者に、こんな負担増を強いることは許されるものではありません。75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、高齢者に際限のない負担増と差別医療を押しつける最悪の制度は廃止し、元の老人保健制度に戻すべきであります。後期高齢者医療制度は国の制度であり、自治体としては行わなければなりません、高齢者福祉の充実を求めるという意味で反対するものであります。

最後に、議案第4号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についてであります。コロナ危機は、介護保険制度の弱点と矛盾を浮き彫りにしました。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、訪問介護や通所介護では深刻な利用抑制が起り、介護事業所が大幅な減収に見舞われました。また、全国各地の介護施設でクラスターが発生し、多くの利用者や介護従事者が深刻な被害

にさらされました。介護現場では、もともと職員の低賃金、長時間労働、人手不足が大きな問題となっていました。コロナ危機でその弱点と矛盾が一層あらわになったというのが実態であります。介護の基盤と利用者、従事者の命と暮らしをコロナ危機から守るため、国による支援策を求めておきたいと思っております。

介護保険制度は2000年度に導入され、今年で24年目を迎えました。この期間は、自公政権の社会保障削減路線と重なり合っています。社会保障予算の自然増を毎年削減する中で、介護分野では3年ごとの保険料の見直しで、保険料は全国的に2倍になりました。さらに、制度の改編に次ぐ改編が行われ、介護報酬の連続削減、1割負担の利用料の2割、3割への引上げ、介護福祉施設の食費、居住費の負担増、要支援1、2の訪問・通所介護の保険給付外し、要介護1、2の特養入所からの締め出しなどの改悪が連続して行われ、負担増と給付減というのが実態であります。現行の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の処遇改善を行えば、直ちに保険料、利用料の負担増に跳ね返るといって根本矛盾を抱えております。保険料、利用料の高騰を抑えながら制度の充実や基盤の拡充を図り、本当の持続可能な制度とするには、法的負担の割合を大幅に増やすしかありません。

介護保険制度は、社会で支える介護を掲げて導入されましたが、スタート当初から「保険あって介護なし」と言われてきました。サービスの取上げと負担増が繰り返され、その状況はますます深刻化しており、介護保険を必要な介護が保障される制度へと改革することを求めて、私の反対討論といたします。

○委員長（針谷正夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ないようですので、これをもちまして討論を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午前11時11分）

---

○委員長（針谷正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

---

○委員長（針谷正夫君） ただいまから各案件について順次採決を行います。

初めに、議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一
	坂東一敏	小久保かおる	青木一男	松本喜一	梅澤米満
	天谷浩明	広瀬義明	氏家 晃	福富善明	福田裕司

大阿久岩人 小堀良江 関口孫一郎  
反 対 針谷育造 内海まさかず 白石幹男

○委員長（針谷正夫君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 令和5年度栃木市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成 川田俊介 小太刀孝之 市村 隆 雨宮茂樹 森戸雅孝  
浅野貴之 小平啓佑 大浦兼政 古沢ちい子 大谷好一  
坂東一敏 内海まさかず 小久保かおる 青木一男 松本喜一  
梅澤米満 天谷浩明 広瀬義明 氏家 晃 福富善明  
福田裕司 大阿久岩人 小堀良江 関口孫一郎  
反 対 針谷育造 白石幹男

○委員長（針谷正夫君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成 川田俊介 小太刀孝之 市村 隆 雨宮茂樹 森戸雅孝  
浅野貴之 小平啓佑 大浦兼政 古沢ちい子 大谷好一  
坂東一敏 小久保かおる 青木一男 松本喜一 梅澤米満  
天谷浩明 広瀬義明 氏家 晃 福富善明 福田裕司  
大阿久岩人 小堀良江 関口孫一郎  
反 対 針谷育造 内海まさかず 白石幹男

○委員長（針谷正夫君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一
	坂東一敏	内海まさかず	小久保かおる	青木一男	松本喜一
	梅澤米満	天谷浩明	広瀬義明	氏家 晃	福富善明
	福田裕司	大阿久岩人	小堀良江	関口孫一郎	
反 対	針谷育造	白石幹男			

○委員長（針谷正夫君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第5号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 令和5年度栃木市平川産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和5年度栃木市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。  
次に、議案第9号 令和5年度栃木市下水道事業会計予算を採決いたします。  
本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（針谷正夫君） 以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

(午前11時30分)